

令和5年度全国特別支援教育センター協議会 総会 議事次第

日時 令和5年6月21日（水）10:00～11:00

（国立特別支援教育総合研究所事業説明 11:00～12:00）

会場 WEBによる開催（Zoom）

<開会>

1. 全国特別支援教育センター協議会会長挨拶

2. 議長選出

3. 議事

（1）令和4年度事業報告（案）及び収入・支出決算書（案）

について

【資料1・2】

（2）令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

【資料3・4・5】

（3）令和6年度以降の大会開催について

【資料6・7】

（4）令和6年度役員を選任について

【資料8】

（5）未加入機関への加入依頼状の送付について

【資料9】

<閉会>

資料1 令和4年度全国特別支援教育センター協議会事業報告（案）

資料2 令和4年度全国特別支援教育センター協議会収入・支出決算書（案）
及び監査結果報告書

資料3 令和5年度全国特別支援教育センター協議会事業計画（案）

資料4 令和5年度全国特別支援教育センター協議会収支予算（案）及び第47回
全国特別支援教育センター協議会研究協議会（川崎市大会）予算案（概算）

資料5 第47回全国特別支援教育センター協議会研究協議会（川崎市大会）
開催要項（案）

資料6 令和6年度以降の大会開催予定一覧（案）

資料7 令和6年度第48回全国特別支援教育センター協議会研究協議会愛知県大会

資料8 令和6年度全国特別支援教育センター協議会役員名簿（案）

資料9 全国特別支援教育センター協議会加入機関一覧

- 参考資料 1 全国特別支援教育センター協議会規約
参考資料 2 全国特別支援教育センター協議会規約の運用についての申し合わせ事項
参考資料 3 大会開催地の選出方法について
参考資料 4 大会・研究協議会の分科会別協議主題等（直近状況）

<国立特別支援教育総合研究所 事業説明>

- | | |
|------------------------|--------|
| 1. 研究企画部 | 【資料 1】 |
| 2. 研修事業部 | 【資料 2】 |
| 3. 情報・支援部 | 【資料 3】 |
| 4. 発達障害教育推進センター | 【資料 4】 |
| 5. インクルーシブ教育システム推進センター | 【資料 5】 |

資料 1 研究企画部業務説明

資料 2 研修事業説明

資料 3 情報・支援部事業説明

資料 4 発達障害教育推進センター業務説明

資料 5 インクルーシブ教育システム推進センターについて

令和 4 年度全国特別支援教育センター協議会事業報告（案）

1. 第 4 6 回全国特別支援教育センター協議会研究協議会（愛媛県大会）の開催

期 日：令和 4 年 1 0 月 2 7 日（木）・2 8 日（金）

会 場：にぎたつ会館（オンライン同時配信）

主 管：愛媛県総合教育センター

2. 令和 4 年度全国特別支援教育センター協議会総会の開催

（1）第 1 回総会

期 日：令和 4 年 6 月 2 0 日（月）

開催方法：WEB 会議による開催

議 事：（1）令和 3 年度事業報告（案）及び収入・支出決算書（案）について

（2）令和 4 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

（3）令和 5 年度以降の大会開催について

（4）令和 5 年度役員を選任について

（5）未加入機関への加入依頼状の送付について

（6）全国特別支援教育センター協議会規約の運用についての
申し合わせ事項の改正について

（2）第 2 回総会

加盟機関メーリングリストにて、令和 4 年 8 月 2 6 日（金）に「全国特別支援教育センター協議会への新規加盟の申請について」について照会を開始し、令和 4 年 9 月 1 2 日（月）までに意見等回答いただき、議決しました。

3. 令和 4 年度全国特別支援教育センター協議会役員会の開催

（1）第 1 回役員会

総会の議事について諮るため開催しました。

役員会メーリングリストにて、令和 4 年 5 月 2 0 日（金）に「令和 3 年度事業報告（案）及び収入・収支決算書（案）について」等について照会を開始し、令和 4 年 6 月 3 日（金）

までに意見等回答いただき、議決しました。

(3) 第2回役員会

役員会メーリングリストにて、令和4年8月5日（金）に「第46回研究協議大会（川崎市大会）開催要項（案）等」等について照会を開始し、令和4年8月24日（水）までに意見等回答いただき、議決しました。

4. 令和4年度全国特別支援教育センター協議会加入機関名簿の作成

5. オンラインを活用した全国特別支援教育センター協議会加入機関同士の交流

令和4年度全国特別支援教育センター協議会

収入・支出決算書（案）

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

収入の部

（単位：円）

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 内訳 |
|----------|-----------|-----------|--|
| 1. 前期繰越金 | 764,660 | 764,660 | |
| 2. 会費 | 315,000 | 315,000 | 独立機関@9,000円×9機関＝81,000円 併設機関@4,500円×52機関＝234,000円 |
| 3. 雑収入 | — | 6 | 利息収入 |
| 計 | 1,079,660 | 1,079,666 | |

支出の部

（単位：円）

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 内訳 |
|--------------------|-----------|-----------|-------------|
| 1. 総会・研究協議会(大会)負担金 | 300,000 | 349,392 | 第46回大会負担金 |
| 2. 次期主管引継に係る配送費 | 3,440 | 12,210 | 特総研→愛媛県・川崎市 |
| 3. 事務費 | 30,000 | 11,668 | 通信費、振込手数料等 |
| 4. 予備費 | 746,220 | 0 | |
| 小計 | 1,079,660 | 373,270 | |
| 次期繰越金 | — | 706,396 | |
| 計 | 1,079,660 | 1,079,666 | |

1 収入

| 科目 | 当初予算 | 最終予算 | 金額 | 収支 | 内訳 |
|-------|---------|---------|---------|----------|------------------|
| 団体助成金 | 300,000 | 300,000 | 349,392 | △ 49,392 | 全特センター協議会(大会運営費) |
| 参加費 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | 300,000 | 300,000 | 349,392 | △ 49,392 | |

2 支出

| 科目 | 当初予算 | 最終予算 | 金額 | 収支 | 内訳 | 備考 |
|--------|---------|---------|---------|----------|--|-----------------------------|
| 報償費 | 12,000 | 0 | 0 | 0 | | |
| 旅費・交通費 | 77,000 | 54,951 | 107,398 | △ 52,447 | 講師旅費：生方企画官¥72,565.- [内訳：飛行機¥66,167.- 都内等交通費¥3,098.- 日当¥3,300.-] 講師送迎¥703.- 振込手数料¥770.- 司会旅費：第2～4分科会司会者¥370.- 記念講演講師：旅費、謝礼辞退 キャンセル料及び取扱い手数料¥32,220.- [内訳：キャンセル料¥21,220.- 手数料¥11,000.-] 振込手数料¥770.- | 文部科学省航空チケットキャンセル料及び追加チケット料等 |
| 消耗品費 | 20,000 | 78,232 | 78,008 | 224 | 名札ケース¥4,224.- 大会冊子色表紙¥1,232.- 封筒¥4,312.- 手提げ袋¥12,144.- 観光振興¥12,096.- 吊看板¥26,400.- 垂れ幕¥17,600.- | |
| 製本・印刷費 | 20,000 | 12,000 | 10,201 | 1,799 | インク¥5,482.- ラベル用紙¥4,719.- | |
| 会議費 | 3,000 | 6,124 | 6,101 | 23 | 接待用品 | |
| 通信費 | 2,000 | 2,000 | 0 | 2,000 | | 愛媛県大会資料の送付は、着払いで対応 |
| 会場費 | 166,000 | 123,914 | 125,124 | △ 1,210 | にぎたつ会館使用料 | プロジェクターの持ち込み料が追加 |
| 花代 | 0 | 15,000 | 15,000 | 0 | 開会式・閉会式壇上用 | |
| 予備費 | 0 | 7,779 | 7,560 | 219 | 講師手土産 | |
| 合計 | 300,000 | 300,000 | 349,392 | △ 49,392 | | |

1 収入 300,000円 - 2 支出 349,392円 = 49,392円 は全特セ事務局から追加配分いただきました。

令和5年3月20日
 第46回全国特別支援教育センター協議会研究協議会(愛媛県大会)事務局
 愛媛県総合学校教育センター 玉乃井 美穂



監 査 結 果 報 告 書

全国特別支援教育センター協議会令和4年度収入・支出決算書を監査した結果、
正当かつ妥当なことを認めます。

令和 5 年 4 月 14 日

全国特別支援教育センター協議会

機 関 名 宮 崎 県 教 育 研 修 セ ン タ ー

監 事

代 表 者 名 黒 木 貴





監 査 結 果 報 告 書

全国特別支援教育センター協議会令和4年度収入・支出決算書を監査した結果、
正当かつ妥当なことを認めます。

令和5年4月20日

全国特別支援教育センター協議会

機 関 名 大阪府教育センター

監 事

代表者名 所長 酒 井



令和 5 年度全国特別支援教育センター協議会事業計画（案）

1. 第 4 7 回全国特別支援教育センター協議会研究協議会（川崎市大会）の開催
期 日：令和 5 年 1 0 月 1 9 日（木）・2 0 日（金）
会 場：高津市民館（1 9 日）、川崎市総合教育センター（2 0 日）
主 管：川崎市総合教育センター

2. 令和 5 年度総会の開催
期 日：令和 5 年 6 月 2 1 日（水） 1 0：0 0～1 2：0 0
開催方法：WE B 会議による開催

3. 全国特別支援教育センター協議会役員会の開催
 - （1）第 1 回役員会
* 令和 5 年 5 月 1 5 日（月）付～5 月 3 1 日（水）

 - （2）第 2 回役員会
* 役員会メーリングリストにて、8 月中に照会を開始し、意見等回答いただき、議決します。

4. 令和 5 年度全国特別支援教育センター協議会加入機関名簿の作成

5. オンラインを活用した全国特別支援教育センター協議会加入機関同士の交流

令和 5 年度全国特別支援教育センター協議会収支予算(案)

収 入 の 部

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | 内 訳 |
|----------|-----------|--|
| 1. 前期繰越金 | 706,396 | |
| 2. 会 費 | 319,500 | 独立機関@ 9,000 円× 9 機関 = 81,000 円 併設機関@ 4,500 円× 53 機関 = 238,500 円 |
| 計 | 1,025,896 | |

支 出 の 部

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | 内 訳 |
|---------------------|-----------|------------------|
| 1. 大会負担金 | 300,000 | 第 47 回大会負担金 |
| 2. 次期主管引継に 係る配送費 | 3,700 | 川崎市→特総研(横須賀)→愛知県 |
| 3. 事 務 費 | 30,000 | 配送費、通信費、振込手数料等 |
| 4. 予 備 費 | 692,196 | |
| 計 | 1,025,896 | |

※ 科目間の流用については、会長に一任する。

第47回全国特別支援教育センター協議会研究協議会(川崎市大会)予算(案)

主管:川崎市総合教育センター

1 収入

| 科目 | 当初予算 | 最終予算 | 金額 | 収支 | 内訳 |
|-------|---------|------|----|----|------------------|
| 団体助成金 | 300,000 | | | | 全特センター協議会(大会運営費) |
| 計 | 300,000 | 0 | 0 | 0 | |

2 支出

| 科目 | 当初予算 | 最終予算 | 金額 | 収支 | 内訳 | 単価 | 回/人/個 | 備考 |
|--------|---------|------|----|----|--------------|----|-------|---------------------|
| 報償費 | 100,000 | | | | 記念講演講師謝金 | | | 川崎市総合教育センターの規定により算出 |
| 旅費・交通費 | 80,000 | | | | 講師旅費 | | | |
| 消耗品費 | 20,000 | | | | 名札・文具・用紙・看板等 | | | |
| 製本・印刷費 | 20,000 | | | | 開催要項・大会資料印刷 | | | |
| 会議費 | 3,000 | | | | 湯茶等 | | | |
| 通信費 | 2,000 | | | | 郵送料(引継文書等) | | | |
| 予備費 | 75,000 | | | | | | | |
| 合計 | 300,000 | 0 | 0 | 0 | | | | |

第47回全国特別支援教育センター協議会研究協議会（川崎市大会）開催要項（案）

1 目的

全国各地の特別支援教育センターや教育センター等が実施している事業の諸問題について、研究発表及び協議、情報交換等を行うことで、センター相互の連絡提携を密にして、特別な支援を要する子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実・振興に寄与する。

2 研究主題

共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進—個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え高め合える社会の実現—

3 主催

全国特別支援教育センター協議会

4 主管

川崎市総合教育センター特別支援教育センター

5 後援

文部科学省（予定）

6 開催期日

令和5年10月19日（木）午後、10月20日（金）午前

7 開催方法

集合型による開催（オンラインによるライブ配信を予定）

8 会場

<10月19日（木）> 高津市民館 大ホール
〒213-0001 川崎市高津区溝口1-4-1 ノクティ2 11階
大ホール、主催者室、第1楽屋、リハーサル室（申請すれば利用可）

<10月20日（金）> 川崎市総合教育センター
〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口6丁目9-3
第1・2・3・4・5研修室、第1・2・3・4AB会議室
※TEL 044-844-3741（特別支援教育センター直通）

9 日程（予定）

【10月19日（木）】高津市民館 大ホール

12:00 12:50 13:10 14:10 14:25 15:45 16:00 16:40

| | | | | | | |
|----|-----|-------------|----|------|----|------|
| 受付 | 開会式 | 文部科学省 講話 | 休憩 | 記念講演 | 休憩 | 事業説明 |
|----|-----|-------------|----|------|----|------|

【10月20日（金）】総合教育センター

9:00 9:15 11:30 11:45 12:00

| | | | |
|----|--------|----|-----|
| 受付 | 分科会別協議 | 休憩 | 閉会式 |
|----|--------|----|-----|

1 0 参加申込方法

申込先、方法、申込期日に関する案内等については、別紙を参照の上、申し込みをお願いいたします。会場の都合で、できるだけ各自治体1名の参加をお願いいたします。

なお、宿泊につきましては、各自で手配をお願いいたします。

1 1 参加費等

参加費 無料

1 2 その他

情報交換会は、実施いたしません。

1 3 会場アクセス

- ・高津市民館大ホール（1日目）

「JR 南武線」武蔵溝ノ口駅北口または「東急田園都市線」溝の口駅東口から徒歩2分。駅とペDESTリアンデッキで直結しているノクティ2の11階です。

- ・川崎市総合教育センター（2日目）

「JR 南武線」武蔵溝ノ口駅より徒歩18分

「東急田園都市線」高津駅より徒歩12分 二子新地駅より徒歩8分

(二子新地駅を降りて左、多摩川の沿線道路側へ進む、国道 246 号線の高架をくぐって左へ)

<問い合わせ先>

川崎市総合教育センター 特別支援教育センター

全特セ川崎市大会事務局 指導主事 雨宮 薫 (あめみや かおる)

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口6丁目9-3

TEL : 044-844-3743 (特別支援教育センター直通)

E-mail : 88tokuc@city.kawasaki.jp

URL : <https://kawasaki-edu.jp/>

令和 6 年度以降の大会開催予定一覧（案）

| 年 度 | 回 | 開催ブロック（主管機関） |
|-----------|---------|---|
| 令和 6 年度 | 第 4 8 回 | 東海北陸ブロック (愛知県総合教育センター) (令和 3 年度に内定) |
| 令和 7 年度 | 第 4 9 回 | 近畿ブロック (大阪府教育センター) (令和 4 年度に内定) |
| 令和 8 年度 | 第 5 0 回 | 関東甲信越ブロック (長野県総合教育センター) (令和 5 年度総会において内定予定) |
| 令和 9 年度 | 第 5 1 回 | 北海道・東北ブロック |
| 令和 1 0 年度 | 第 5 2 回 | 九州ブロック |
| 令和 1 1 年度 | 第 5 3 回 | 中国四国ブロック |
| 令和 1 2 年度 | 第 5 4 回 | 政令指定都市ブロック |

※ 令和 9 年度以降の大会予定については、「大会開催地の選出方法について」
[参考資料 4 参照] の内容に従って、持ち回りで順番を決定している。

令和6年度
第48回全国特別支援教育センター協議会 研究協議会

愛知県大会



期 日 令和6年10月31日(木)・11月1日(金)
会 場 愛知県総合教育センター(調整中)
主 催 全国特別支援教育センター協議会
主 管 愛知県総合教育センター
相談部 特別支援教育相談研究室
TEL 0561-38-9517(直通)
FAX 0561-38-2780(代表)

令和 6 年度全国特別支援教育センター協議会役員名簿（案）

令和 5 年 4 月 1 日 現在

| 役 職 | 所 属 機 関 ・ 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|-----|-------------------|---------|---------------|
| 会 長 | 国立特別支援教育総合研究所 理事長 | 中 村 信 一 | |
| 副会長 | 国立特別支援教育総合研究所 理事 | 清 重 隆 信 | |
| | 愛知県総合教育センター 所長 | 山 脇 正 成 | 令和 6 年度大会開催地 |
| | 大阪府教育センター 所長 | 酒 井 智 | 令和 7 年度大会開催予定 |
| 理 事 | 北海道立特別支援教育センター 所長 | 今 井 章 文 | 北海道ブロック |
| | 秋田県総合教育センター 所長 | 阿 部 聡 | 東北ブロック |
| | 埼玉県立総合教育センター 所長 | 田 中 洋 安 | 関東甲信越ブロック |
| | 石川県教員総合研修センター 所長 | 杉 中 達 夫 | 東海・北陸ブロック |
| | 京都府総合教育センター 所長 | 山 本 康 一 | 近畿ブロック |
| | やまぐち総合教育支援センター 所長 | 古 西 克 己 | 中国・四国ブロック |
| | 沖縄県立総合教育センター 所長 | 上 原 源 三 | 九州ブロック |
| | 広島市教育センター 所長 | 松 浦 宰 雄 | 政令指定都市ブロック |
| 監 事 | 愛媛県総合教育センター 所長 | 中 島 康 史 | 令和 4 年度大会開催地 |
| | 長野県総合教育センター 所長 | 浅 井 秀 俊 | 令和 8 年度大会開催予定 |
| 顧 問 | 川崎市総合教育センター 所長 | 鈴 木 克 彦 | 令和 5 年度大会開催地 |

全国特別支援教育センター協議会加入機関一覧

令和 5 年 4 月 1 日現在

独立機関（9 機関）

| | |
|---------------------|-------------------|
| 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 | 千葉市養護教育センター |
| 北海道立特別支援教育センター | 横浜市特別支援教育総合センター |
| 福島県特別支援教育センター | 北九州市立特別支援教育相談センター |
| 福井県特別支援教育センター | 福岡市教育委員会発達教育センター |
| 兵庫県立特別支援教育センター | |

併設機関（53 機関）

| | |
|----------------|-----------------|
| 青森県総合学校教育センター | 鳥取県教育センター |
| 岩手県立総合教育センター | 島根県教育センター |
| 宮城県総合教育センター | 岡山県総合教育センター |
| 秋田県総合教育センター | 広島県立教育センター |
| 山形県教育センター | やまぐち総合教育支援センター |
| 茨城県教育研修センター | 徳島県立総合教育センター |
| 栃木県総合教育センター | 香川県教育センター |
| 群馬県総合教育センター | 愛媛県総合教育センター |
| 埼玉県立総合教育センター | 高知県教育センター |
| 千葉県総合教育センター | 福岡県教育センター |
| 東京都教職員研修センター | 佐賀県教育センター |
| 神奈川県立総合教育センター | 長崎県教育センター |
| 新潟県立教育センター | 熊本県立教育センター |
| 富山県総合教育センター | 大分県教育センター |
| 石川県教員総合研修センター | 宮崎県教育研修センター |
| 山梨県総合教育センター | 鹿児島県総合教育センター |
| 長野県総合教育センター | 沖縄県立総合教育センター |
| 岐阜県総合教育センター | 川崎市総合教育センター |
| 静岡県総合教育センター | 名古屋市教育センター |
| 愛知県総合教育センター | 京都市教育委員会事務局指導部 |
| 三重県教育委員会事務局 | 総合育成支援課 |
| 滋賀県総合教育センター | 大阪市教育委員会事務局指導部 |
| 京都府総合教育センター | インクルーシブ教育推進室 |
| 大阪府教育センター | 広島市教育センター |
| 奈良県教育委員会事務局 | 静岡市特別支援教育センター |
| 特別支援教育推進室 | 浜松市教育委員会教育支援課 |
| 和歌山県教育センター学びの丘 | 発達支援グループ |
| | 新潟市立総合教育センター |
| | 相模原市教育センター |
| | 神戸市教育委員会特別支援教育課 |
| | 特別支援教育相談センター |

(計 62 機関)

※全国特別支援教育センター協議会 HP アドレス : <http://www.nise.go.jp/zentokusen>

加盟申し出いただいていない機関（6 機関）

| | |
|-------------|---------------|
| 札幌市教育センター | 堺市教育センター |
| 仙台市教育センター | 岡山市教育研究研修センター |
| さいたま市立教育研究所 | 熊本市教育センター |

全国特別支援教育センター協議会規約

(名 称)

第 1 条 本会は、全国特別支援教育センター協議会という。

(組 織)

第 2 条 本会は、本会に加盟した特別支援教育センター又はこれに準ずる機関及び設置予定の機関（以下「特別支援教育センター」という。）をもって組織する。

(目 的)

第 3 条 本会は、全国の特別支援教育センター相互の連絡を緊密にするとともに、相連携して、特別支援教育の充実、振興に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究協議会の開催
- (2) 特別支援教育研究に必要な資料の交換及び収集
- (3) その他本会の目的を達成するための事業

(役 員)

第 5 条 本会に次の役員を置く。

| | |
|-----|-----|
| 会 長 | 1 名 |
| 副会長 | 3 名 |
| 理 事 | 8 名 |
| 監 事 | 2 名 |
| 顧 問 | 若干名 |

2. 役員を選出及び任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長をもって充てる。
- (2) 副会長は、総会において選出する。
- (3) 理事は、北海道、東北、関東甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州のブロック及び政令指定都市の各代表 1 名として、総会において選出する。
- (4) 監事は、総会の決議を経て、会長が委嘱する。
- (5) 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。
- (6) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (7) 理事は、会務を審議する。
- (8) 監事は、本会の経理を監査する。
- (9) 顧問は、総会の決議を経て、会長が委嘱する。

3. 役員任期は 1 年とし、再任を妨げない。但し、役員が欠けた場合における補欠の役員任期は残任期間とする。

(会 議)

第 6 条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総 会
- (2) 役 員 会

2. 総会は、毎年1回会長が招集し、次の事項を審議する。
 - (1) 本会の基本方針に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 加入機関の承認に関すること。
 - (4) 役員を選任及び解任に関すること。
 - (5) 年間事業計画及び予算の承認に関すること。
 - (6) 事業実施報告及び決算の承認に関すること。
 - (7) その他
3. 役員会は、第5条に規定する役員をもって組織し、会長が招集し、次の事項を審議する。
 - (1) 年間事業計画及び予算に関すること。
 - (2) 事業実施報告及び決算に関すること。
 - (3) その他役員会が必要と認める事項

(事務局)

第7条 本会の事務局は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に置く。

(会計)

第8条 本会の運営は、会費、補助金、その他の収入をもって充てる。

2. 本会の会費の額は、次のとおりとする。

- (1) 独立機関 9千円
- (2) 併設機関等 4千5百円

3. 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附則 この会則は昭和52年9月22日から施行する。

附則 この改正規約は昭和55年9月25日から施行する。

附則 この改正規約は昭和58年10月20日から施行する。

附則 この改正規約は昭和60年10月3日から施行する。

附則 この改正規約は平成3年4月1日から施行する。

附則 この改正規約は平成7年9月28日から施行する。

附則 この改正規約は平成8年9月19日から施行する。

附則 この改正規約は平成13年4月1日から施行する。

附則 この改正規約は平成14年4月1日から施行する。

附則 この改正規約は平成18年4月1日から施行する。

附則 この改正規約は平成19年4月1日から施行する。

附則 この改正規約は平成21年4月1日から施行する。

附則 この改正規約は平成23年12月27日から施行する。ただし、改正後の第8条の規約は、平成24年度から適用する。

附則 この改正規約は平成27年11月1日から施行する。

全国特別支援教育センター協議会規約の運用についての申し合わせ事項

最近改正 令和3年7月29日

第5条2(2) 副会長は、総会において選出する。

副会長は、協議会の年次総会・研究協議会の当番センター所長、次年度開催県所長、及び独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事の3名とする。

第5条2(3) 理事は、……各代表1名として、総会において選出する。

事務局は、翌年度理事候補者の推薦に伴う事務を行うものとする。

各ブロックの理事は、当該年度の全国大会(総会)の機会を利用して、ブロック毎に翌々年度の理事候補者について協議し、翌年3月31日までに会長あて推薦する。

第5条2(4) 監事は、総会の決議を経て、会長が委嘱する。

監事には、前々年度及び次々年度の協議会年次総会・研究協議会開催地(主管)センター所長を委嘱する。

第5条2(9) 顧問は、総会の決議を経て、会長が委嘱する。

顧問には、前年度開催センターの所長を委嘱する。

第5条3 役員任期は1年とする。

当該年度の役員任期は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6条3 役員会は、第5条に規定する役員をもって組織し、会長が招集し、次の事項を審議する。

役員会は、総会開催場所において開催するほか、必要に応じてメール審議とする。

第7条 本会の事務局は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に置く。

事務局長、主幹及び主事は、それぞれ同研究所総務部長、総務企画課長及び研究推進係長をもって充てる。

参考資料 3

大会開催地の選出方法について

平成7年9月28日申し合わせより

1. 選出方法及び開催順位（周期）は、以下のとおりとする。

1) ブロック単位で選出

北海道・東北、関東甲信越、東海北陸、近畿、中国四国、九州、政令指定都市の7ブロックで、大会開催ブロックの順番を決める。

なお、開催地（機関）は、当該ブロック内で選出する。

2) 開催順位（周期）

| 順 番 | ブ ロ ッ ク 名 |
|-----|-------------|
| 1 | 関 東 甲 信 越 |
| 2 | 北 海 道 ・ 東 北 |
| 3 | 九 州 |
| 4 | 中 国 四 国 |
| 5 | 政 令 指 定 都 市 |
| 6 | 東 海 北 陸 |
| 7 | 近 畿 |

2. 各ブロックの理事は、大会開催地について、開催年度の4年前までに当該ブロック内の開催地を内定し、事務局に通知するものとする。

全国特別支援教育センター協議会
大会・研究協議会の分科会別協議主題等（直近状況）

令和5年 事務局まとめ

| 回／期日／主管機関 | 研究主題 | 第1分科会 (教育相談) | 第2分科会 (研修) | 第3分科会 (調査・研究等) | 第4分科会 (管理・運営) | 記念講演等 | 文部科学省 |
|---|---|---|---|--|---|---|-------------------|
| 第47回 R5. 10. 19-10. 20 川崎市総合教育センター（集合及びWEB開催予定） | 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進—個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え高め合える社会の実現— | 調整中 | 調整中 | 調整中 | 調整中 | 調整中 | 調整中 |
| 第46回 R4. 10. 27-10. 28 愛媛県総合教育センター（集合及びWEB開催） | 障害のある子どもの自立と社会参加を実現するために～共生社会の形成に向けた特別支援教育の進展～ | 地域の現状に応じた相談支援体制の課題と工夫 | 特別支援教育を担う全ての教師の専門性向上に向けた研修の取組—特別支援学級の専門性の向上— | 一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援に関する調査・研究と活用 | インクルーシブ教育システム推進に向けた教育センターの役割 | 「共生社会の実現のための会社経営と人材育成」株式会社マルブン 代表取締役 真鍋明氏 | 特別支援教育の充実について 企画官 |
| 回／期日／主管機関 | 研究主題 | 全体発表テーマ | | 協議 | | 記念講演等 | 文部科学省 |
| 第45回 R3. 10. 29 宮崎県教育研修センター（WEB開催） | 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進～子ども一人一人の学びのニーズに応じた質の高い教育支援システムを目指して～ | これからのオンライン研修の在り方 発表：宮崎県 | グループ協議 | | | 「宮崎県におけるスクールワイドPBSに関する取組み」 宮崎大学教育学部 准教授 半田健 | 特別支援教育の充実について 課長 |
| 第44回 R2. 10. 30 青森県総合教育センター（WEB開催） | 子供の学びをつなぐ特別支援教育 | 特別支援教育における学びをつなぐICT活用 発表：京都府、青森県 | 全体協議 | | | なし | 特別支援教育の充実について 課長 |
| 回／期日／主管機関 | 研究主題 | 第1分科会 (教育相談) | 第2分科会 (研修) | 第3分科会 (調査・研究等) | 第4分科会 (管理・運営) | 記念講演等 | 文部科学省 |
| 第43回 1. 10. 24-10. 25 山梨県総合教育センター（中止） | インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進 | 地域や関係機関と連携した多様なニーズに応える相談体制の在り方 発表：福岡市・沖縄県 | 特別支援教育の専門性向上の在り方 発表：和歌山県・山梨県 | 一人一人の教育的ニーズに応えることのできる指導・支援に関する調査・研究とその活用の在り方 発表：北海道・広島県・京都府 | インクルーシブ教育システム構築に向けた今後の教育センターの在り方 発表：秋田県・神奈川県 | 「認知科学から見た発達障害-社会脳の発達とその障害」 山梨大学医学部看護学科 教授 相原 正男 氏 | 特別支援教育行政の現状と課題 課長 |
| 第42回 H30. 11. 1-11. 2 京都府総合教育センター | 社会に開かれた特別支援教育 | 関係機関や地域とのつながりを大切に多様なニーズに応える相談支援体制の在り方 発表：京都府 | 特別支援教育に携わるすべての教職員の専門性向上のための研修の在り方 発表：兵庫県・千葉県 | 一人一人の教育的ニーズに応えることのできる指導・支援に関する調査・研究とその活用の在り方 発表：広島県・山口県・長崎県 | インクルーシブ教育システム構築に向けた今後の教育センターの在り方 発表：福井県・京都府 | 「オムロン京都太陽における障がい者雇用拡大の取り組み」 オムロン京都太陽株式会社 代表取締役社長 宮地功 氏 | 特別支援教育行政の現状と課題 課長 |

| 回／期日／主管機関 | 研究主題 | 全体発表テーマ | 協議 | | 記念講演等 | 文部科学省 | |
|---|--------------------------------------|---|---|--|--|---|--------------------------|
| 第41回 H29. 10. 26-10. 27 静岡県総合教育センター | 伸ばそう個性 広げよう子どもたちの可能性 | 関係機関や地域とのつながりを大切にしながら多様なニーズに応える相談支援体制の在り方 発表：浜松市・静岡県 | 特別支援教育に携わるすべての教職員の専門性向上のための研修の在り方 発表：長崎県・宮崎県・新潟市 | 一人一人の教育的ニーズに応えることのできる指導・支援に関する調査・研究とその活用の在り方 発表：東京都・京都府・広島県 | インクルーシブ教育システム構築に向けた今後の教育センターの在り方 発表：静岡県 | 「障害のパラダイムシフト—障害者権利条約第24条の国内実施—」 静岡県立大学 教授 石川 准氏 | 特別支援教育の動向、施策等について 企画官 |
| 第40回 H28. 10. 27-10. 28 千葉県養護教育センター | 人と地域で未来へつなぐ共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進 | 多様なニーズに応える合理的配慮の視点を踏まえた相談支援体制の在り方 発表：神奈川県・千葉県 | インクルーシブ教育システム構築を見据えた今後の研修の在り方 発表：北海道・長崎県 | 合理的配慮の視点を踏まえた指導・支援に関する調査・研究とその活用の在り方 発表：千葉県・京都府・広島県 | インクルーシブ教育システム構築に向けた今後の教育センターの在り方 発表：島根県 話題提供：千葉県 | 「ともに育つ～表現することは生きること～」 荒川知子とファミリーアンサンブル | 特別支援教育の現状と課題 課長補佐 |
| 第39回 H27. 10. 29-10. 30 島根県教育センター | ともに つながる・つながりあう その先にある子どもたちの未来にむけて | 多様なニーズに応える相談支援体制の在り方 発表：長崎県・鳥取県 | 特別支援教育を推進するための授業づくり研修の在り方 発表：滋賀県・沖縄県 | 学校や子どもに還元できる指導・支援に関する調査・研究とその活用の在り方 発表：北海道・京都府・広島県 | 全ての学校における特別支援教育の浸透・定着に向けた教育センターの在り方 発表：熊本県・和歌山県 | 「環境づくりから始めよう 思いやり文化と人づくり」 (株)さんびる 代表取締役 田中正彦氏 | 特別支援教育の現状と課題 課長 |
| 第38回 H26. 10. 30-10. 31 大分県教育センター | 一人一人の子どもたちの能力や可能性を引き出す特別支援教育の推進を目指して | 多様なニーズに応える相談支援体制の在り方 発表：北海道、京都府 | 多様な学びの場における特別支援教育を推進するための人材育成研修の在り方 発表：広島県、佐賀県 | 学校や子どもに還元できる教材教具や指導方法に関する調査・研究とその活用の在り方 発表：岩手県・京都府・長崎県 | 全ての学校における特別支援教育の浸透・定着に向けた教育センターの在り方 発表：大阪府、熊本県 | 「天使がこの世に降り立てば～ダウン症の書家翔子と共に生きて～」 書家 金澤泰子氏 | 特別支援教育行政の現状と課題 企画官 |
| 第37回 H25. 10. 31-11. 1 山形県教育センター | 全ての子どもたちの学びを保障する特別支援教育の推進を目指して | 多様なニーズに応える相談支援体制の在り方 発表：山形県 | 学校や地域における特別支援教育を推進するための研修の在り方 発表：福井県、北海道 | 特別支援教育の充実に関する調査・研究とその活用の在り方 発表：茨城県・京都府・広島県 | 全ての学校における特別支援教育の浸透・定着に向けた教育センターの在り方 発表：福島県、山形県 | 山形の特別支援教育のサポーターとして」 FR教育臨床研究所 所長 | 特別支援教育行政の現状と課題 課長 |
| 第36回 H24. 11. 1-2 東京都教職員研修センター | 全ての学校における特別支援教育の推進を目指して | 就学・就労を見据えた地域連携による相談体制支援に向けて 発表：香川県・東京都 | 学校や地域における特別支援教育を推進するための研修の在り方 発表：広島県・北海道・沖縄県 | 特別支援教育における指導の充実に関する調査・研究とその活用の在り方 発表：広島県・長崎県・秋田県 | 特別支援教育の理解と啓発に向けた取組について 発表：神奈川県・岩手県 | シンポジウム「今後の特別支援教育の在り方について～多様な学びの場の整備を通して～」 | 特別支援教育の現状と課題 課長 |
| 第35回 H23. 11. 17-18 滋賀県総合教育センター | ともに学び ともに生きる 特別支援教育をめざして | 地域のネットワークと相談支援体制の在り方 発表：長野県、情報交換 | 多様な学びの場での特別支援教育を推進する人材育成研修体系の在り方 発表：京都府、情報交換 | 学校や支援を必要とする子どもに関する調査・研究とその活用の在り方(略) 発表：岡山県・広島県・広島市 | 特別支援教育の浸透・定着に向けた教育センターの在り方 発表：北海道、情報交換 | 医療機関が果たす役割、教育機関に期待すること(略)ー パームこどもクリニック 院長 | 特別支援教育の現状と展望 課長補佐 |